

旧計画（施設配置適正化計画）から FM 戦略 プラン 策定 に 至 っ た 経 緯 に つ い て

1 FM 戦略 プラン 策定 の 経 緯

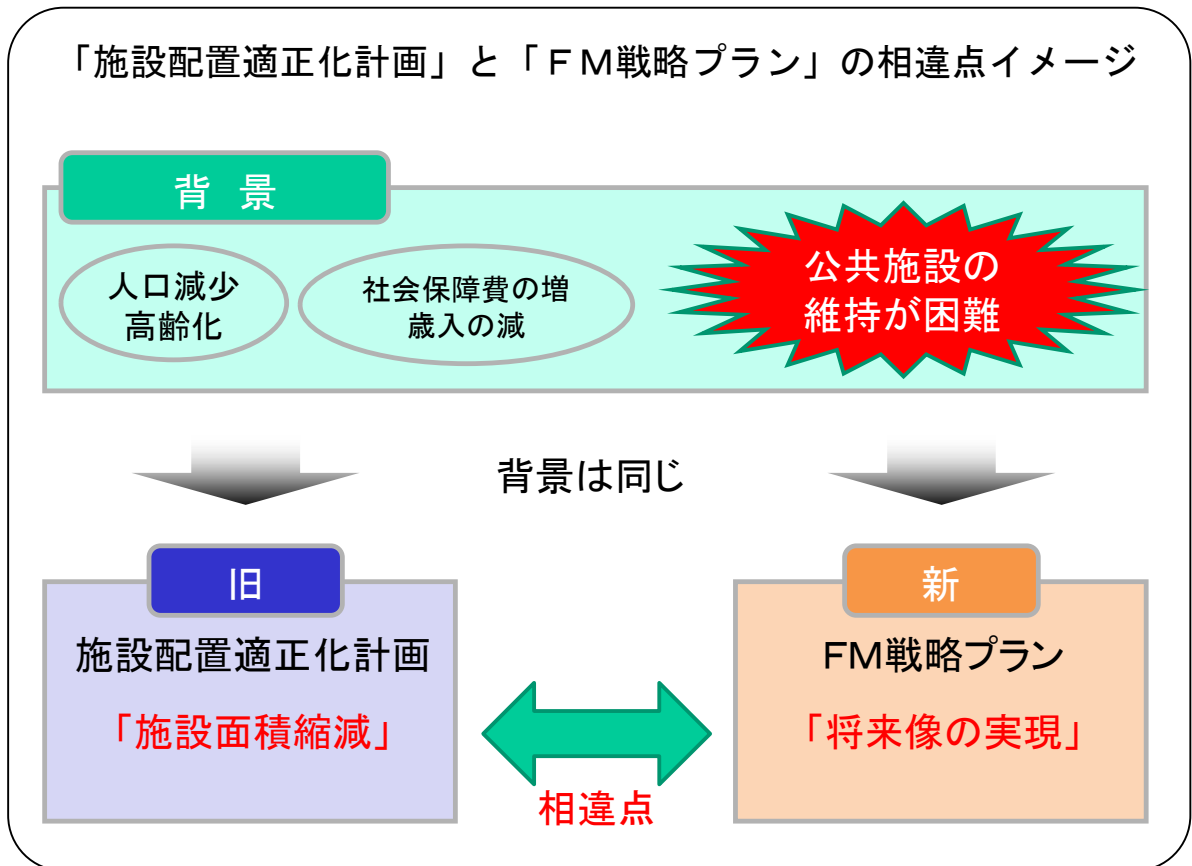
主に施設面積の縮減による財政負担軽減を目指した「施設配置適正化計画」を平成 27 年（2015 年）に定め、この計画の方針に基づき、施設分野別に市民との意見交換会を行う等、これまで施設のあり方について検討を重ねてきました。

しかし、その検討の過程では、

- ・施設廃止後、どのようなまちを目指すのかという視点が欠けていたこと
- ・施設の将来更新費用の 30%縮減が必要なところ、17%の面積を縮減する方向性は示したものの、残りの 13%に対する面積縮減以外の取組みを示せなかったこと

等の理由から市民理解が進まず、当初の方針を変更するものも生じるなど、課題を残す結果となりました。

限られた財源を有効活用するために、施設更新費用の縮減を図っていくことが必要という状況に変わりはありませんが、こうした課題を踏まえ、まちづくりの視点から施設の将来像を考えることが重要だと捉え、あらたに「FM 戦略プラン」を策定することとしました。



施設配置適正化計画

考え方

施設総量(面積)の縮減に主眼



課題

- ・ 施設廃止・削減後の未来が不明瞭
- ・ まちづくりの視点が不足
- ・ 数値目標や各施設の継続・廃止に議論が終始

考え方

施設縮減の必要性は変わらないが
将来像の実現に主眼



特徴

- ・ 将来像を定め、その実現に向けた取り組みを進める
- ・ まちづくりの視点を重視
- ・ 更新・再編のあり方を定める

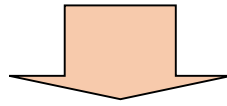
2 前計画「施設配置適正化計画」及び「施設分野別実施計画」の策定経過

(1) 取組み全体の流れ

① 公共施設マネジメント白書の作成（平成 25 年 9 月）

今後必要な老朽化に対応するための更新費用や個別施設の利用度、維持管理費、配置状況などを明らかにすることにより、多くの市民に施設の現状を知っていただくとともに、今後の施設のあり方の検討を行うための基礎資料。

平成 25 年度の公共施設の投資的経費等にかかる予算額と同等にするには、施設面積を 30%縮減する必要があることが判明。

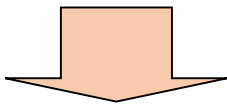


② 施設配置適正化計画の策定（平成 27 年 1 月）

公共施設マネジメント白書で明らかになった公共施設の現状を踏まえ、人口減少や求められる施設サービスの変化への対応、限られた財源の中で、今後必要となる多額の更新費用の負担軽減を図るため、基本的な方針などを明らかにし、現状認識を市民と共有しながら、施設の適正な配置を実現するための将来構想。

上記①の 30%縮減に対して、施設総量の縮減目標を 17%とし、残りを民間資金の活用による更新費用の削減、維持管理コストの削減、受益者負担の適正化、資産の売却等により確保することを位置付け。

計画の期間を 3 期に区分し、各期間で廃止・縮小する施設名を具体的に示した計画。(10 ページ～参考参照)



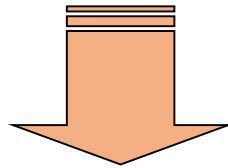
③ 施設分野別実施計画の策定（平成 27 年 5 月～平成 29 年 6 月）

施設配置適正化計画での位置付けを基に、関連付けたほうが効果的と思われる施設のグループ単位で、対象施設の現状や課題、見直しの方向性、市民意見の状況、適正化に向けた取組み（スケジュール、目標）について定めたもの。

具体的には、市民との意見交換会を実施しながら、個別施設の具体的な廃止・集約の時期等を示した計画。

前頁の旧計画策定の過程で寄せられた主な市民意見

- ・個別施設の説明だけでなく、大きな方向性の説明が必要。
- ・事業縮小の後ろ向きな考えではなく、魅力的な都市になるよう前向きな視点で考えてほしい。
- ・移転した後に空いた建物や土地の利用方法はどうなるのか。
- ・意見交換会の場は廃止ありきで進めている。
- ・目的別に施設を設けることは財政的に難しいので、複合施設を考えてほしい。
- ・集約・統合により、施設の予約がとりづらくなってしまう。
- ・移転により、利便性が低下する。
- ・施設廃止により市民サービスの低下とならないようにしてほしい。
- ・高齢者の引きこもりをなくすような場所は必要。
- ・特定世代ではなく、様々な世代の人が使える施設ができれば良い。
- ・施設利用料の徴収について検討しないのか。
- ・財政難を理由に高齢者の居場所をなくすのか。



新たな計画（FM戦略プラン）を策定することの方針転換（平成29年9月）

上記のように、「個々の施設の利便性や存廃にのみ着目した意見」、「将来の展望を示すことを求める意見」、「財政面での意見」が多く、旧計画に対する理解が進まなかったことから、これらの意見にも対応した新たな計画として「FM戦略プラン」の策定に取り組むこととした。

(2) 各計画の策定経過詳細

① 施設配置適正化計画の策定経過

No.	時期	項目	概要														
1	H26.1 ～ H26.7	検討委員会の開催	外部有識者等による検討組織として施設配置適正化計画検討委員会（計6名）を開催 ・計5回														
2	H26.4 ～ H27.1	推進本部の開催	庁内検討組織として市長をトップとする施設配置適正化推進本部を開催 ・計5回														
3	H26.5	計画素案の策定	施設配置適正化計画素案について前記「検討委員会」及び「推進本部」により検討・決定														
4	H26.6 ～7	市長と話す車座会議の開催	計画素案に対する市長と市民との意見交換会を開催 ・計5回、延参加者数233人、意見数193件														
5	H26.8 ～12	まちづくり出前トークの開催	市民からの申し込みによる意見交換会を開催 ・計9回、延参加者数232人														
6	H26.8	計画案の策定	検討委員会の答申（H26.7）を受け、計画案を策定														
7	H26.10	計画案の市民説明	担当課職員（1回のみ市長参加）による説明会を開催 ・計6回、延参加者数80人														
8	H26.10 ～11	パブリック・コメント手続の実施	施設配置適正化計画案に対して実施 ・延198人から658件の意見 <意見内訳> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設配置適正化計画とは</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>本市の現状と課題</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>施設配置適正化に関する基本的な考え方</td> <td>101件</td> </tr> <tr> <td>施設ごとの現状及び適正化に向けた方向性</td> <td>228件</td> </tr> <tr> <td>進行管理</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>274件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	件数	施設配置適正化計画とは	1件	本市の現状と課題	11件	施設配置適正化に関する基本的な考え方	101件	施設ごとの現状及び適正化に向けた方向性	228件	進行管理	43件	その他	274件
項目	件数																
施設配置適正化計画とは	1件																
本市の現状と課題	11件																
施設配置適正化に関する基本的な考え方	101件																
施設ごとの現状及び適正化に向けた方向性	228件																
進行管理	43件																
その他	274件																
9	H27.1	計画の策定	「横須賀市施設配置適正化計画 ～公共施設の将来構想～」を策定し、推進本部で承認後、議会報告を経て一般公表														

② 施設分野別実施計画（個別施設分野別の実施計画）の策定経過

No.	時期	項目	概要																																																									
1	H27.5 ～ H29.6	分野別実施計画の策定	<p><策定の手順></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を市民利用の有無、廃止・縮小の有無に分類 ・関連付けたほうが効果的な施設単位でグループ分けを行う ・施設グループごとに関連部局で検討部会開催 ・各検討部会により素案を策定 ・素案に基づき、市民意見を聴取（アンケート、説明会 等） ・策定経過を随時、議会報告 ・市民意見、議会意見等への対応 ・分野別実施計画案の策定 ・施設配置適正化推進本部の承認 ・計画策定、議会報告 																																																									
2	H28.2 ～12	個別施設の市民意見交換	<p><実施施設></p> <p>本市の財政や公共施設の現状等の背景を情報提供し、各施設の方向性（集約、移転、廃止等）を示した上で、下記の意見聴取、意見交換を実施。</p> <p>(1) アンケート (H28.2) 計2回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設名</th> <th>送付対象</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合福祉会館等グループ</td> <td>無作為抽出</td> <td>539件</td> </tr> <tr> <td>利用者等</td> <td>666件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老人福祉センター等グループ</td> <td>無作為抽出</td> <td>660件</td> </tr> <tr> <td>利用者等</td> <td>1,168件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 意見交換会</p> <p>①実施計画素案策定前 (H28.3～5) 計9回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>説明対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地縁団体</td> <td>8回</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>利用者等</td> <td>1回</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実施計画素案策定後 (H28.5～12) 計24回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設名</th> <th>説明対象</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田浦青少年自然の家</td> <td>地縁団体</td> <td>1回</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>利用者等</td> <td>1回</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>総合福祉会館等</td> <td>利用者等</td> <td>4回</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター等</td> <td>利用者等</td> <td>7回</td> <td>187人</td> </tr> <tr> <td>ウェルシティ市民プラザ</td> <td>利用者等</td> <td>2回</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>文化会館等</td> <td>利用者等</td> <td>1回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>長岡記念館</td> <td>利用者等</td> <td>2回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>行政センター、コミュニティセンター</td> <td>利用者等</td> <td>6回</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>	該当施設名	送付対象	回答数	総合福祉会館等グループ	無作為抽出	539件	利用者等	666件	老人福祉センター等グループ	無作為抽出	660件	利用者等	1,168件	説明対象	回数	参加者数	地縁団体	8回	112人	利用者等	1回	7人	該当施設名	説明対象	回数	参加者数	田浦青少年自然の家	地縁団体	1回	17人	利用者等	1回	16人	総合福祉会館等	利用者等	4回	138人	老人福祉センター等	利用者等	7回	187人	ウェルシティ市民プラザ	利用者等	2回	31人	文化会館等	利用者等	1回	7人	長岡記念館	利用者等	2回	15人	行政センター、コミュニティセンター	利用者等	6回	24人
該当施設名	送付対象	回答数																																																										
総合福祉会館等グループ	無作為抽出	539件																																																										
	利用者等	666件																																																										
老人福祉センター等グループ	無作為抽出	660件																																																										
	利用者等	1,168件																																																										
説明対象	回数	参加者数																																																										
地縁団体	8回	112人																																																										
利用者等	1回	7人																																																										
該当施設名	説明対象	回数	参加者数																																																									
田浦青少年自然の家	地縁団体	1回	17人																																																									
	利用者等	1回	16人																																																									
総合福祉会館等	利用者等	4回	138人																																																									
老人福祉センター等	利用者等	7回	187人																																																									
ウェルシティ市民プラザ	利用者等	2回	31人																																																									
文化会館等	利用者等	1回	7人																																																									
長岡記念館	利用者等	2回	15人																																																									
行政センター、コミュニティセンター	利用者等	6回	24人																																																									

No.	時期	項目	概要																		
3	H29.6	計画の策定状況	<p>【H29.6 現在（計画凍結直前の状況）】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">1 廃止・縮小がある市民利用施設（計 30 施設群）</td> </tr> <tr> <td>①実施計画策定済みのもの</td> <td>17 施設群</td> </tr> <tr> <td>②実施計画（素案）策定済みのもの</td> <td>4 施設群</td> </tr> <tr> <td>③今後実施計画（素案）を策定するもの</td> <td>9 施設群</td> </tr> <tr> <td>策定率（①） / （①+②+③）</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 廃止・縮小がない施設及び廃止・縮小があっても市民利用がない施（計 51 施設群）</td> </tr> <tr> <td>①実施計画策定済みのもの</td> <td>46 施設群</td> </tr> <tr> <td>②今後実施計画を策定するもの</td> <td>5 施設群</td> </tr> <tr> <td>策定率（①） / （①+②）</td> <td>90.2%</td> </tr> </table>	1 廃止・縮小がある市民利用施設（計 30 施設群）		①実施計画策定済みのもの	17 施設群	②実施計画（素案）策定済みのもの	4 施設群	③今後実施計画（素案）を策定するもの	9 施設群	策定率（①） / （①+②+③）	56.7%	2 廃止・縮小がない施設及び廃止・縮小があっても市民利用がない施（計 51 施設群）		①実施計画策定済みのもの	46 施設群	②今後実施計画を策定するもの	5 施設群	策定率（①） / （①+②）	90.2%
1 廃止・縮小がある市民利用施設（計 30 施設群）																					
①実施計画策定済みのもの	17 施設群																				
②実施計画（素案）策定済みのもの	4 施設群																				
③今後実施計画（素案）を策定するもの	9 施設群																				
策定率（①） / （①+②+③）	56.7%																				
2 廃止・縮小がない施設及び廃止・縮小があっても市民利用がない施（計 51 施設群）																					
①実施計画策定済みのもの	46 施設群																				
②今後実施計画を策定するもの	5 施設群																				
策定率（①） / （①+②）	90.2%																				

参 考

旧：施設配置適正化計画関係資料

施設分野別縮減に向けた考え方
(施設名を明示した廃止・縮小案)

施設分野別縮減に向けた考え方

大分類	全体延床面積	
	延床面積	全体割合
①市民文化系施設	73,825.15 m ²	5.9 %
②社会教育系施設	33,430.44 m ²	2.7 %
③スポーツ・レクリエーション系施設	48,044.79 m ²	3.8 %

縮減目標	
縮減率	縮減延床面積
▲12.3 %	▲9,071.30 m ²
▲7.4 %	▲2,471.98 m ²
▲3.1 %	▲1,512.00 m ²

旧：施設配置適正化計画関係資料

【17%縮減案】

縮減に向けた考え方	廃止・縮小施設		
	中長期(10年以内)	長期(20年以内)	超長期(38年以内)
<p>○コミュニティセンター 機能は基本的に維持するが、単独施設で、利用率が低いもの、重複しているものは例外として廃止 逸見コミセンは建て替えをせず、ウェルシティ市民プラザ（生涯学習センター）へ移転（生涯学習センターは規模縮小）</p>		<p>○廃止 追浜南館、坂本、浦賀分館</p>	
<p>○青少年会館・青少年の家 青少年会館は児童図書館に一部機能を移転し、廃止 青少年の家の集会や運動などの機能は廃止し、ランドセル置場としての機能のみを、近隣公共施設等に移転 ただし、複合施設及び比較的築後経過年数が新しいものは継続</p>	<p>○廃止(一部機能移転) 青少年会館、追浜、本郷、衣笠、森崎、浦賀、鴨居、久里浜、大楠</p>		
<p>○市民活動サポートセンター 産業交流プラザへの移転について検討</p>			
<p>○デュオよこすか 総合福祉会館内で継続するべきか、移転の必要性について検討</p>			
<p>○婦人会館、万代会館 老朽化が進んでいるため、廃止</p>	<p>○廃止(機能移転) 婦人会館 ○廃止 万代会館</p>		
<p>○文化会館 中央図書館とはまゆう会館の機能を集約し、建て替え</p>			
<p>○はまゆう会館 利用率が低いため、衣笠コミセン及び文化会館に機能を移転し、廃止</p>		<p>○廃止 はまゆう会館</p>	
<p>○中央図書館 利便性等を考慮の上、移転を検討し、建て替え</p>			
<p>○児童図書館 青少年会館の機能を集約し、建て替え（保育所等との複合化を検討）</p>			
<p>○長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、天神島ビジターセンター 老朽化に伴い、廃止</p>			<p>○廃止 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館、天神島ビジターセンター</p>
<p>○生涯学習センター 利用率が低いため、貸室を縮小、空いたスペースに逸見行政センター、逸見コミセンを移転</p>		<p>○縮小 生涯学習センター</p>	
<p>○公園プール 馬堀海岸公園プールはレクリエーションの場として継続、その他は老朽化に伴い順次廃止（学校プールの市民開放について検討）</p>	<p>○廃止 田の浦公園、平作公園、鴨居公園</p>	<p>○廃止 湘南鷹取5丁目第2公園、久里浜公園、富浦公園</p>	<p>○廃止 浦賀7丁目公園、長沢村岡公園 ※根岸公園プールについては⑩公園に記載</p>
<p>○田浦青少年自然の家 利用者が少ないため、建て替えをせず廃止</p>		<p>○廃止 田浦青少年自然の家</p>	

施設分野別縮減に向けた考え方

大分類	全体延床面積	
	延床面積	全体割合
④産業系施設	9,604.95 m ²	0.8 %
⑤学校教育系施設	537,995.38 m ²	43.0 %
⑥こども支援施設	6,967.78 m ²	0.6 %
⑦保健・福祉施設	45,027.14 m ²	3.6 %
⑧医療施設	2,149.20 m ²	0.2 %

縮減目標	
縮減率	縮減延床面積
▲71.0 %	▲6,823.98 m ²
▲13.5 %	▲72,394.18 m ²
▲41.6 %	▲2,900.37 m ²
▲13.1 %	▲5,902.06 m ²
±0	0 m ²

縮減に向けた考え方	廃止・縮小施設		
	中長期(10年以内)	長期(20年以内)	超長期(38年以内)
○産業交流プラザ 利用率が低いため、廃止（庁舎機能等への転用を検討することとし、縮減面積には含まない）	○廃止 産業交流プラザ		
○勤労福祉会館(ヴェルクよこすか) 利用率が低いため、廃止（売却） 本庁地区の貸室機能は産業交流プラザ及び総合福祉会館に移転		○廃止 勤労福祉会館	
○横須賀新港港湾労働者福祉センター 老朽化に伴い廃止（建て替えしない） 港湾労働者の休憩室、トイレ、施設の運営に必要な機能等を港湾管理事務所に移転			○廃止（機能移転） 横須賀新港港湾労働者福祉センター
○小学校 ・学級数11学級以下の学校は近隣校との統廃合等を検討 ・建て替え時に教室使用率に応じて規模を縮小（住宅開発による児童数の増が見込まれる学校及び統合を想定している学校は除く）		○統廃合検討 9校 ○縮小 4校	○縮小 15校
○中学校 ・建て替え時に教室使用率に応じて規模を縮小（住宅開発による生徒数の増が見込まれる学校は除く）		○縮小 6校	○縮小 8校
○幼稚園 公立幼稚園としての存在意義が薄れているため、廃止（他の公共施設等への転用を検討）	○廃止 諏訪、大楠		
○保育園 中規模に分散した11か所の公立保育園を中核となる施設へ集約・統合した形で更新し、その他の園は所在する地域のニーズにより民営化もしくは廃園	○廃止 船越、田浦、逸見 ○縮小(統合) 上町、鶴が丘		
○老人福祉センター・老人憩いの家 集いの場としてはコミュニティセンターを活用してもらうこととし、現在の老人福祉センター・老人憩いの家は廃止 単独施設は中長期、複合施設は長期で廃止	○廃止 船越、秋谷、公郷	○廃止 本町、池上、鴨居、北下浦	
○老人デイサービスセンター 機能は基本的に維持するが、小学校併設のデイサービスセンターは、小学校の建て替え時期までに廃止			○廃止 鷹取、栗田
○総合福祉会館 貸室の縮小及び空きスペースの事務室等への転用を検討（縮減面積には含まない）			
施設の性質上、縮減対象としない			

施設分野別縮減に向けた考え方

大分類	全体延床面積	
	延床面積	全体割合
⑨-1 行政系施設(行政センター他)	63,684.41 m ²	5.1 %
⑨-2 行政系施設(消防施設)	22,793.87 m ²	1.8 %
⑩市営住宅	270,147.79 m ²	21.6 %
⑪公園	5,658.22 m ²	0.4 %
⑫供給処理施設	44,732.12 m ²	3.6 %
⑬その他	34,013.83 m ²	2.7 %
⑭病院施設(病院会計)	52,056.52 m ²	4.2 %
合 計	1,250,131.59 m ²	100.0 %

縮減目標	
縮減率	縮減延床面積
▲13.9 %	▲8,841.53 m ²
▲5.5 %	▲1,244.00 m ²
▲30.6 %	▲82,704.48 m ²
▲2.6 %	▲148.38 m ²
±0	0 m ²
▲40.8 %	▲13,869.48 m ²
▲7.8 %	▲4,056.52 m ²
▲17.0 %	▲211,940.26 m ²

縮減に向けた考え方	廃止・縮小施設		
	中長期(10年以内)	長期(20年以内)	超長期(38年以内)
○ 公用車庫 建て替えをせず廃止 廃止後は市役所北口駐車場を利用			○ 廃止 公用車庫
○ 行政センター 追浜行政センター分館は廃止し、追浜行政センターに集約 田浦行政センター会議室及び倉庫は施設としての必要性が低く、老朽化も著しいため廃止 逸見行政センターは建て替えをせず、ウェルシティ市民プラザ（生涯学習センター）へ移転（生涯学習センターは規模縮小）	○ 廃止 田浦会議室及び倉庫	○ 廃止 追浜分館	
○ 倉庫、資材置場、作業員詰所 機能を見直し、廃止	○ 廃止 浦賀丘倉庫、 水防備蓄材倉庫、 北資材置場、 南資材置場、 長坂埋立地作業員詰所		
○ 消防署1、出張所 建て替えに伴い規模縮小	○ 縮小 南消防署久里浜出張所 (実施計画事業)	○ 縮小 中央消防署、 南消防署浦賀出張所	
○ 消防署2 南消防署待機宿舎は、その必要性が低い ため、廃止		○ 廃止 南消防署（待機宿舎）	
○ 市営住宅1 市営住宅ストック総合活用計画に既に位置づけられており、計画どおり廃止	○ 廃止 池の谷戸、温泉谷戸、 田浦月見台、長浦、 米の台、大津		
○ 市営住宅2 上記以外のものについて、人口減少等を踏まえ、旧耐震住宅等5団地を廃止、老朽化住宅等9団地を建て替えに伴い規模縮小	○ 廃止 浦郷改良	○ 廃止 追浜東町、 浦賀改良、 明浜改良、 ○ 縮小 森崎、本公郷改良、 久里浜改良	○ 廃止 公郷 ○ 縮小 金堀、天神、 阿部倉、岩瀬、 長坂、長井
○ 根岸公園プール 老朽化に伴い廃止（学校プールの市民開放について検討）			○ 廃止 根岸公園プール
施設の性質上、縮減対象としない			
○ 新港上屋 利用率が低いため、廃止	○ 廃止 新港上屋		
○ 職員厚生会館 他の公共施設の空きスペースへの移転により生じる本庁舎の空きスペースに、職員厚生会館の事務室、研修室を移転したうえで廃止			○ 廃止 職員厚生会館
○ ベイスクエア・パーキング 廃止し、民間移譲での継続を検討	○ 廃止(移譲) ベイスクエア・パーキング		
○ 市民病院、うわまち病院 公立病院としての適正な在り方を検討	○ 縮小 市民病院、 うわまち病院		
○ 医師公舎等 利用度が低いため廃止・売却	○ 廃止 市民病院医師公舎（長坂）、 市民病院医師公舎・ 看護師宿舎（太田和）		